

地域別「申告準備」学習会が終了

令和3年申告を前に申告準備学習会を1月25日(火)～1月28日(金)まで開催しました。この学習会には述べ35人が参加しました。



学習会の冒頭では、「全商連2022年春の運動」コロナ、消費税、インボイスの危機打開 仲間増やし 要求を実現!のDVDを視聴しました。その後、プロジェクターを使って事務局長が売上集計から所得控除・税金の求めかた等を説明しました。この4日間では、所得から差し引かれる金額(社会保険料控除～基礎控除まで)を自分の申告で使用する控除証明書等を使用して計算を中心に行いました。

申告書の下書きが完成したり、差し引かれる額の確定した会員さんもあり、「わからなかった項目がわかって助かった」との声が聞かれました。

事業復活支援金

受付始まる

すべての地域・業種が対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に「事業復活支援金」の受付が始まりました。

30%以上50%未満も対象

- 全ての地域の事業者が対象です
- 月の売り上げ減が50%以上の事業者だけでなく、30%から50%未満の事業者も対象です
- 月次支援金・一時支援金を既に受給している事業者は事前確認を省略できます
- 申請後に売り上げの減少が拡大した場合、差額分の再申請もできます

白河民商では、事業復活支援金と福島県時短要請協力金の申請相談会を確定申告終了以降に予定しています

福島県まん延防止時短要請協力金について

2月1日から早期支給分の請求が可能となっています。不明な点は事務所までご連絡ください。本申請は2月21日以降となります。



発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商
ホームページ
<http://shirakawa-minshou.com/>

メールアドレス
shirakawa-minshou@
isis.ocn.ne.jp



独りで悩んでいませんか?
『無料法律相談』

2月は、10日(木)午後4時から

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を

支部だより

三神支部役員会



三神支部役員会は1月27日(木)に祭りで開かれ、6人の役員が出席しました。計算会の日程を確認して会場を選定し、各会場の運営と民商事務所の留守番を役員で分担することになりました。

白河5支部役員会

1月27日(木)白河民商会館2階で第5支部役員会を開き、7名が参加しました。確定申告書き上げ会にむけて会員の割り振りをして、案内の郵便はがきを役員で手分けをして行いました。事務所の留守番や毎週水曜日に届く商工新聞の丸め作業を手伝うため担当役員を決めました。人数の多い第5支部ですがスムーズに申告を進めるための協力体制ができました。

西郷1支部役員会



1月25日(火)P・西の郷において5人の役員と事務局が参加して役員会を開催しました。藤田副支部長がレジメに沿って議事進行を行ないました。新しい会員が増えた報告がされましたが、そのほかには残念ながら対象者がありませんでした。

書き上げ会の受付や事務所留守番の担当を決め、書き上げ会参加への割り振りは藤田副支部長に一任されました。



また、共済給付金があり会員へ届けると、担当役員が早く引き受けてくださいました。

西郷2支部役員会

1月26日(水)蒼の里で役員会を開催し、5人の役員が集まりました。レジメに沿って会議は進められ、最後は書き上げ会の会場担当や事務所担当を決め、書き上げ会への参加ハガキを作成しました。